

住民自らが創意工夫し企画したまちづくり事業を支援

御代田町ふるさと納税住民活動 応援事業支援金

令和7年度の事業を募集します



「御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金」は、公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫して企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税を原資として応援する制度です。公共性や独創性のあるまちづくりに関する事業の経費の一部を補助し、団体の皆さまの自立・活動を支援していくものになっています。令和7年度事業について、次のとおり募集しますのでぜひご活用ください。

対象団体

町内に住所を有する者で構成する団体

対象事業

次の要件を備えた事業が対象です。

- 不特定多数の者の利益に繋がる事業（公共性）
- 地域住民が協働し、コミュニティの形成ができる事業（協調性）
- 独自の発想や新たな展開が期待できる事業（独創性）
- 波及効果や新たな展開が期待できる事業（発展性）
- 計画や費用に実現性・継続性が期待できる事業（実現性・継続性）
- 他の補助を受けていない事業

また、令和7年度中に事業が完了することが必要です。

対象外事業

継続的に行っている定着したイベントや行事、備品などの購入が主となる事業、政治・宗教・反社会的活動を目的とする事業などは対象となりません。

※団体構成員への人件費、団体構成員の視察などの旅費、食糧費、資格取得に必要な費用など対象にならない経費もありますのでご注意ください。

支援金額

補助対象経費の4/5（上限50万円）

募集締め切り 2月14日(金) 必着

応募方法

必要書類を企画財政課地域振興係へ提出してください。様式等は、町ホームページからダウンロードできるほか、企画財政課（役場2階13番窓口）にも用意してあります。

決定

3月に開催予定の選定委員会で審査を実施し、採択事業を決定します。

問い合わせ先 企画財政課地域振興係 (32) 3112

令和6年8月7日豪雨災害における 復旧状況について

令和6年8月7日の豪雨災害では、御代田町の北部で総雨量121.5ミリメートルを観測、南部では総雨量69.5ミリメートルを観測し、道路、水路、農地等、町内各所において多数の被害が発生しました。

滝沢川（草越～広戸）、繰矢川（塩野・馬瀬口）等の河川においては、護岸が崩落し、道路では路肩の崩落や、路面の洗掘等が相次いで発生しました。農地においても複数箇所では法面崩落等の被害が発生しました。

当該箇所の復旧は、発災直後から、地元の状況を熟知した御代田町建設業協会による全面協力のもと、迅速な応急復旧工事のほか、台風接近に伴う緊急対応など、約4カ月間でさまざまな対応をいただきました。現在も早期の本復旧に向け、粘り強く取り組んでいただいております。

今回は、御代田町建設業協会による復旧工事の内容についてご紹介します。

令和6年11月末時点 ※町ホームページでもご覧いただけます。

	復旧率	箇所数	対応済
応急復旧工事箇所（河川・道路）	96.0%	50件	48件
町単独災害復旧箇所（河川・道路）	26.7%	15件	4件
町単独災害復旧箇所（農地）	56.5%	76件	43件

豪雨災害の復旧状況

● 応急復旧工事（河川・道路）
被災直後から対応している、小規模復旧工事です。

● 町単独災害復旧工事（河川・道路）
町の実施する規模の大きな本復旧工事です。

● 町単独災害復旧工事（農地）
町の実施する規模の小さな箇所での復旧工事です。

災害復旧工事の様子

路面修繕

こちらは長坂3号線（塩野区）での路面修繕の様子です。洗掘された箇所の碎石補充を実施しました。



路面修繕（長坂3号線）

台風接近に伴う緊急対応

被災箇所の復旧工事のほか、8月末に接近していた台風への対策として、道路では大型土のうの設置、河川では河川内の倒木除去など、再度災害を防ぐための緊急対応も実施しました。

こちらは台風による増破を防ぐための応急工事として、崩落した法面に大型土のうを設置している様子です。



大型土のう設置（戻場北側線）

こちらは郷渡地区（御代田）での農地法面復旧工事の様子です。フトン籠を設置し、崩落箇所の補強を実施しました。



フトン籠設置（郷渡地区）

現在も、御代田町建設業協会の協力のもと、被災箇所の早期復旧を目指し工事を進めております。町民の皆さまには、本復旧完了まで大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

建設水道課建設係 (32) 3129
産業経済課耕地林務係 (32) 3113